

ぜひご活用ください!!

多摩市の物販店舗、飲食店、サービス店舗対象



# バリアフリー化工事、段差解消スロープ 点字メニューなどの設置費用を助成します

(多摩市事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度)

障がいのある人もない人も安心してお店を利用できるように、バリアフリー化のための手すり設置工事、段差解消スロープ、点字メニュー、筆談ボードを設置する費用などを助成します。



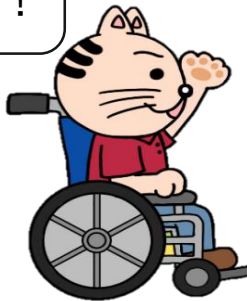
詳しくはこちら

私たちのお店でもできることから少しずつ始めています。



お店の人

スロープがあるから段差があってもお店に入れるニャ!

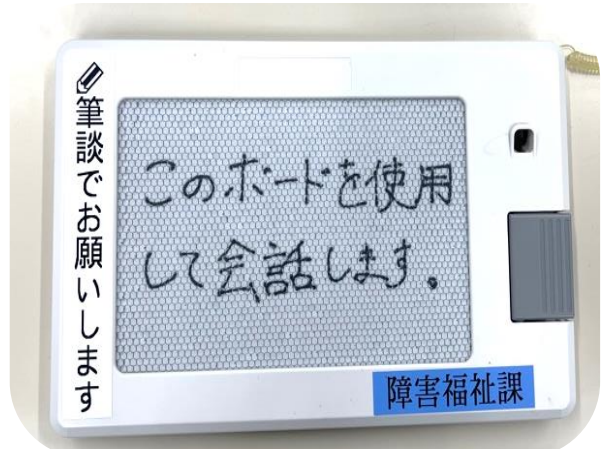


手すりがあるから段差も安心!

筆談ボードがあると安心します。



聴覚障がいのある人



# 助成メニュー

各メニューは併用して申請できます！  
ぜひご検討ください！！



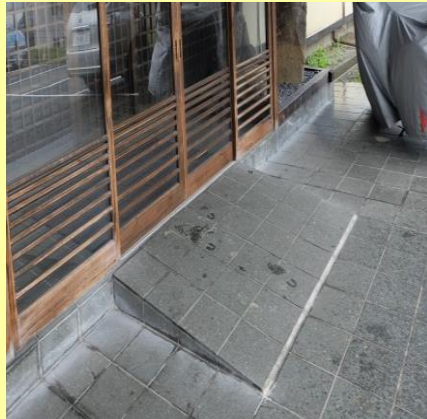
## 工事の施工

(例)

助成限度額 **30**万円  
(補助率 **4/5**)



手すり設置工事



段差解消工事



トイレの改修工事

## 物品の購入

(例)

助成限度額 **10**万円  
(補助率 **4/5**)



段差解消スロープ (折り畳み式スロープ)



誘導マット



高さ可動式  
テーブル



## コミュニケーションツールの作成／購入

助成限度額 **3** 万円  
全額補助

(例)



コミュニケーションボード



点字メニュー



筆談ボード（アナログ式）



筆談ボード（電子式）

## 制度利用の流れ

1

相談・申請



市に実施内容を事前相談の上、申請をお願いします。

2

購入・工事



物品の購入や工事の実施します。

3

実績報告



物品の購入や工事が完了したら、市に報告をお願いします。

4

助成金の受取



市に助成金の請求をして、助成金を受取ります。

もっと詳しく  
知りたい!!



**Q** 障がいのあるお客様もいらっしゃいますが、どんな配慮があればお店に来やすくなりますか。

**A** 障害の状況は一人ひとり違いますので、その人に聞くことが一番大切です。  
多摩市に住む障がいのある人たちと一緒に作った「心つなぐ・はんどぶつく」には、  
どんな配慮があるとよいか書いてあります。ぜひ参考に見てみてください。

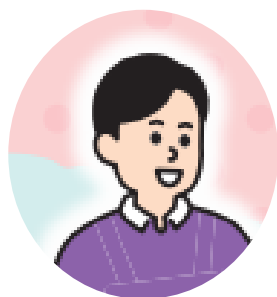


**Q** どのような店舗が対象となりますか。

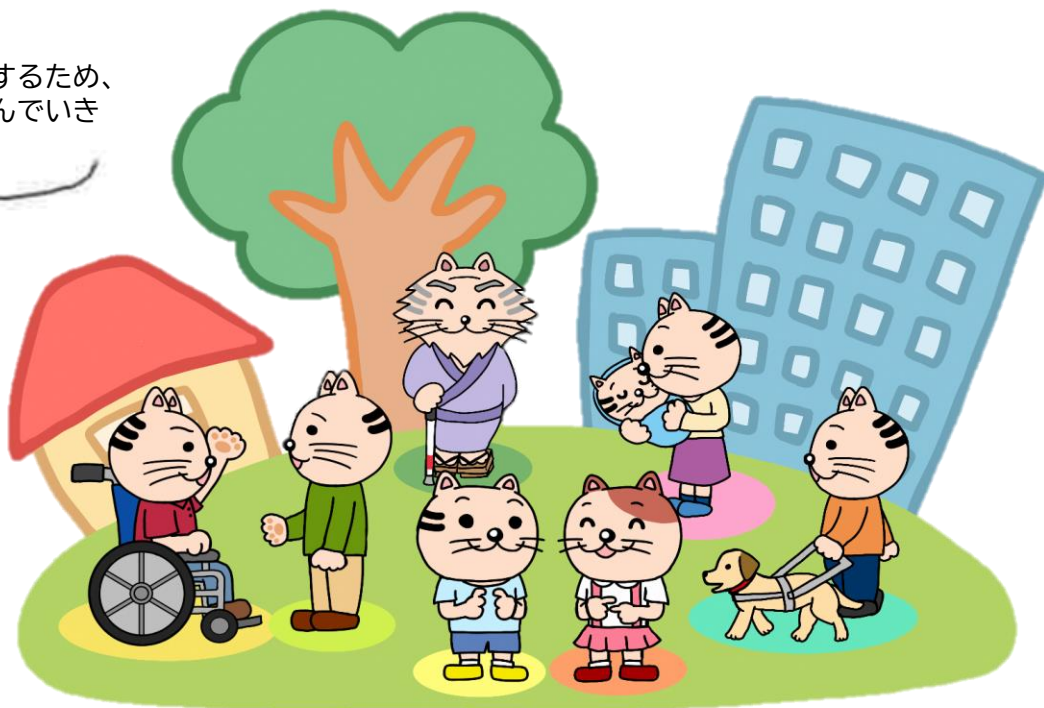
**A** 不特定多数の方が利用する、原則として、面積が200㎡以下の、市内の物販店舗、飲食店、  
サービス店舗等になります。

※なお、本補助金は、予算の都合上、予告なく終了することがあります。ぜひお早めにご申請  
ください。

誰もが住みよいまちにするため、  
みんなで一緒に取り組んでいき  
ましょう!



多摩市差別解消支援  
地域協議会委員



まずはご相談を!

【お問合せ先】多摩市役所障害福祉課（本庁舎1階）

電話：042-338-6847

